

柏市若年がん患者 在宅療養支援事業

柏市では、がん（悪性新生物）に罹患された40歳未満のかた（※1）が、
住み慣れた自宅で自分らしく安心して日常生活を送れるよう、
在宅療養生活に要する費用の一部について支給します。

【補足】本事業は令和4年7月1日開始となりますが、
令和4年4月1日から6月30日の利用がある場合はご相談ください。



対象となるかた

1～3の全てにあてはまるかたが対象となります。

1	柏市の住民基本台帳に記録されている40歳未満のかた
2	がん患者（がんの根治を目的とした治療を行わないかた）
3	在宅療養生活を営む上で支援及び介護が必要なかた

支給対象費用・支給金額

在宅療養にかかる費用を助成します。

区分	助成金額
訪問介護 訪問入浴介護 福祉用具貸与	<ul style="list-style-type: none"> ● 1か月当たりの利用料の上限を8万円として、利用料の9割相当額を助成します。（最大で月額7万2千円を助成※2） ● 1か月あたり8万円を上回る利用料は、全額ご本人負担となります。
意見書作成に係る費用	<ul style="list-style-type: none"> ● 1人あたり上限5千円を助成します。

※2 生活保護を受けられている方は、最大で月額8万円を助成します。

【補足】 柏市若年がん患者在宅療養支援金と同趣旨の公的サービスの利用により給付を受けている場合は、その給付の対象となる経費は除きます。

利用の流れ

- 申請者の手続き
- 市の対応

登録申請

- 申請者は、登録申請書等を下記申込先に郵送又は持参により提出します。また、電子申請も可能です。
意見書は、主治医に作成を依頼します。

登録決定

- 申請内容を審査し、市から登録決定通知書を郵送します。

サービス等の利用

- 事業者へのサービス提供の依頼は、申請者ご自身が行います。
- 申請者は、サービス提供事業者に利用料金の全額を一旦支払います。
※一時的な自己負担が困難な場合は、個別にご相談ください。

支援金の請求

- 申請者は、支給申請書等を下記申込先に郵送又は持参により提出します。

支援金の交付

- 審査後、市から支援金支給決定及び額確定通知書を郵送し、指定口座に支援金を振り込みます。

問合せ先, 申込先

柏市 若年がん患者在宅療養

検索

柏市健康医療部 健康政策課

〒277-0004 柏市柏下65-1 ウェルネス柏内

☎04-7167-1171

